

## 5月臨時会・6月定例会 新型コロナウイルス感染症対策補正予算

補正総額 約24億2千万円 (5月臨時会:約3.6億円、6月定例会:約20.6億円)

5月臨時会・6月定例会において、新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算が成立しました。

◎ 主な取り組みは、次のとおりです。

この他にも新型コロナウイルス感染症対策を実施します。  
詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。▶



### 感染拡大から市民を守る取り組み

### 支援基金の設置

感染症拡大防止に必要な物資購入(マスク・手指消毒液・感染防護衣)

5,636万円

危機管理課

避難所・避難場所における感染症対策のための物資などの購入

817万円

危機管理課

AI顔認証式体温測定カメラシステム購入

500万円

病院総務課

彦根市新型コロナウイルス感染症対策支援基金

1億314万円

市民生活・経済再生支援室

### 生活・雇用・事業を守る取り組み

子ども1人につき1万円、高校生世代は5千円増額して支給  
※詳細はp2に掲載

2億1,696万円

子ども・若者課

妊婦1人につき10万円を支給  
(令和3年1月11日以降の出産予定日の人は除く)

4,781万円

健康推進課

小・中学生1人につき図書カード5千円分を配布

5,689万円

学校教育課

ひとり親世帯へ児童扶養手当支給対象の子ども1人につき1万円を上乗せ支給

1,409万円

子育て支援課

滋賀県の新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金に追加して支援

2億4,000万円

地域経済振興課

感染症対策として設備投資を行った事業者に経費を補助

3,000万円

地域経済振興課

市立の小中学生に1人1台の端末整備(GIGAスクール構想)の早期実施

4億198万円

教育総務課

緊急雇用対策として会計年度任用職員を採用

1,388万円

人事課

### 地域経済を回復させる取り組み

水道基本料金の免除  
(7月検針分以降、4か月間)  
※手続不要  
上下水道業務課

国民健康保険料の免除  
(6月(第1期)と7月(第2期))  
※手続不要  
保険料課

みんなで応援!ひこね  
カタログチョイス事業  
※詳細はp2に掲載

2億5,475万円

地域経済振興課

観光施設入場券と飲食店・土産店などで使える商品券がセットとなったチケット発行

7,169万円

観光企画課

インターネット宿泊予約サイトで使える宿泊割引クーポン発行

5,399万円

観光企画課

みなぎゅうふ

(1万円未満切り捨て)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報はお問い合わせください。

## 相談窓口 ※相談日は祝日を除く

- 労働法律相談  
8月7日(金) 18:30～20:00【7月18日(出)9:00～予約可】  
☎ ひこね燦ぱれす (小泉町) ☎ 26-7272
- 行政書士による相続手続相談  
8月14日(金) 13:00～15:00【8月5日(火)8:30～予約可】
- 行政相談委員による行政相談 8月11日(火) 13:00～15:00
- 司法書士および土地家屋調査士による登記・表示登記相談  
8月21日(金) 13:00～16:00【8月12日(火)8:30～予約可】
- 弁護士による法律相談  
8月28日(金) 13:00～16:00【8月19日(火)8:30～予約可】  
☎ まちづくり推進室 ☎ 30-6117
- 空き家電話相談 (月～金) 10:00～18:00  
☎ 彦根市空き家バンク事務局 (前谷さん) ☎ 23-2123
- がん患者さんの療養相談・就労相談  
(月～金) 9:00～16:00【予約優先】  
☎ 市立病院がん相談支援センター ☎ 22-6050
- 子ども・家庭相談 (月～金) 8:30～17:15  
☎ 家庭児童相談室 (福祉センター) ☎ 23-7838
- 発達(障がい)相談【要予約】 ● ことばの相談【要予約】  
いずれも(月～金) 8:30～12:00、13:00～17:15  
☎ 発達支援センター ☎ 26-8282
- 全国共通人権相談ダイヤルみんなの人権110番  
(月～金) 8:30～17:15  
☎ 相談専用電話 ☎ 0570-003-110
- 人権なんでも相談 8月5日(火)、同19日(火) 13:00～15:00  
☎ 大津地方法務局彦根支局 ☎ 22-0242

- 外国人権相談ダイヤル (月～金) 9:00～17:00  
☎ 相談専用電話 ☎ 0570-090-911
- いじめ相談ほっとライン (月～金) 9:00～17:00  
☎ 学校支援・人権・いじめ対策課 ☎ 24-7977
- 子ども・若者総合相談  
(ひきこもりなど生きづらさのある人の相談・サロン)  
(月～金) 10:00～12:00、13:00～17:00  
☎ 子ども・若者総合相談センター (福祉センター) ☎ 47-3001
- 通信サロン「誰にも会いたくないカフェ」(若者サロン)  
(火・木) 12:00～16:00  
☎ 通信舎 (河原二丁目) ☎ 20-9366  
☎ 子ども・若者課 (サロン時間外) ☎ 49-2251
- 消費生活相談 (月～金) 9:00～12:00、13:00～16:15  
☎ 彦根市消費生活センター ☎ 30-6144
- 交通事故相談 (火・木) 9:00～12:00、13:00～16:00  
☎ 県立交通事故相談所彦根分室 (湖東合同庁舎内) ☎ 27-2230
- 市民活動・ボランティア活動相談 (金) 9:30～12:30  
☎ ひこね市民活動センター ☎ 23-2008
- 心配ごと相談所 (月～金) 10:00～12:00、13:00～16:00  
☎ 彦根市社会福祉協議会 (福祉センター別館) ☎ 22-0294
- ウィズ相談室総合相談  
(火～金) 13:00～16:00 (受付15:30まで)
- ウィズ相談室専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)【要予約】  
☎ 男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 21-5757

## 消防だより

消防本部予防課 ☎ 22-0332 ☎ 22-9427

### スプレー缶などの取り扱いには要注意!

#### スプレー缶などの火災事例

- 使用済みのスプレー缶のガス抜きを室内で行ったところ、換気が不十分であったため、近くで使用していたガスこんろの火が引火して火災となった。
- ガス抜きせずにカセットボンベを廃棄したところ、ごみ収集車の荷台の中で他のごみとともに圧縮された際、中身の可燃性ガスが漏れ、火花によって引火し火災となった。

#### スプレー缶などの取り扱いの注意事項

- 直射日光の当たる場所や、自動車の車内など高温になる場所には置かない。
- 本来の用途以外に使用しない。
- スプレー缶の大半は、可燃性ガスを噴射剤に使用していることから、容器に表示されている「使用上の注意」を確認し、注意事項を守る。

#### 廃棄するときは

- ① 中身を使い切る。
- ② 専用の器具で穴を開ける。
- ③ 穴を開けようと、勢いよく釘を刺したり、ハンマーでたたいたりしない(爆発する恐れがあります)。
- ④ 穴開け作業はガスを使い切ってから、近くに火気がない風通しの良い屋外で行う。

### 消防団に入団しませんか

消防団は、防災の要として欠かすことができない存在です。災害防除はもとより、さまざまな経験と技能を積むことで人間形成ができる場でもあります。

#### <彦根市消防団任用資格>

- ① 市内在住、在勤、在学
  - ② 18歳以上
  - ③ 団の職務の遂行に堪えうる心身を有すると認められる
- ※男女問わず①～③に該当すれば入団可能です。

☎ 消防総務課 ☎ 22-0314 ☎ 22-9427

# 彦根市新型コロナウイルス感染症対策

掲載している情報は7月3日時点のものです。状況により、掲載内容は変更となる場合があります。

## 個人・世帯への支援

### みんなで応援!【市独自】 ひこねカタログチョイス事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、低下した購買意欲や営業活動を活性化するため、全世帯に商品カタログと、市民全員に1人当たり2,000円相当の商品または飲食券の引換申込書を配布します。

**対** 令和2年6月1日時点で彦根市に住民登録があり、商品の受け取り時にも継続して市内に居住する人

**引換申込書の発送** 7月下旬(予定)

**申込方法** 引換申込書に①署名(または記名押印)②電話番号③カタログ掲載の商品番号④申込回数(世帯人数が上限)を記入し、同封の返信用封筒で返信してください。

※申込者は、世帯主です(世帯構成員全員分を代表して申し込みをしていただきます)。

※申込内容に基づき、対象店舗から商品などを送付します。引換申込書に記載誤り・漏れがあると、商品などを送付できない場合があります。記入内容を申し込み前にご確認ください。

**申込期限** 10月31日(出)(消印有効)

※期限までに申し込みのなかったものは、無効となります。

☎ 地域経済振興課 ☎ 30-6119 ☎ 24-9676

### 彦根市子ども・子育て応援給付金【市独自】

子どもや子育て世帯の経済的・精神的な負担の軽減と、早期に安心して穏やかな生活が送れるよう応援することを目的に給付します。

**対** 令和2年6月30日時点で彦根市に住民登録があり、平成14年4月2日～令和2年6月30日生まれの人

**手続方法**

- ①「給付金申請書(請求書)」と関係書類を提出。
- ②特別定額給付金をすでに口座振込(世帯主名義の口座に限る)で受給し、令和2年4月28日以降も世帯状況などに変わりのない人は、手続き不要です。

※7月31日(金)(予定)に、対象の人がいる世帯主へ案内文書と手続き書類などを発送します。

**支給金額** ▶平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの人:1人につき15,000円  
▶平成17年4月2日～令和2年6月30日生まれの人:1人につき10,000円

※いずれも1回限りの給付です。

**申請書受付期間** 8月3日(月)～11月6日(金)(必着)

**給付時期**

- ①書類提出後、2～3週間程度で振り込みます。
- ②手続き不要の場合、8月18日(火)(予定)に振り込みます。

☎ 子ども・若者課 ☎ 49-2251 ☎ 26-1768  
彦根市コールセンター 子ども・子育て応援給付金担当 ☎ 0120-06-2251 (7月20日(月)～8月31日(月) 平日9:00～17:00)

### ご協力をお願いします!

## 新型コロナに負けるな!ひこね支え合い寄附金

新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた市民生活への支援や、地域経済の持続的な回復に必要な資金に活用するため、寄附金を募集しています。

寄附金は、彦根市からの拠出金(約1億円)と合わせて「彦根市新型コロナウイルス感染症対策支援基金」に積み立て、随時、必要な事業に活用させていただきます。

#### 寄附方法

- 次のいずれかでお申し込みください。
- ①彦根市ホームページから申し込む。
  - ②寄附申込書を郵送する(寄附申込書は彦根駅西口仮庁舎、支所・各出張所の窓口に設置します)。  
→申し込み後に送付する納付書を用いて、金融機関などでお支払いください。
- ※詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。
- ☎ 市民生活・経済再生支援室 ☎ 30-6153



## 8月 たちばな号巡回予定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、8月のたちばな号の巡回を臨時休止する場合があります。運行状況の確認は市立図書館ホームページをご覧ください(たちばな号で貸し出した図書は返却期間は、次回巡回日まで延長します)。

彦根市立図書館 ☎ 22-0649 FAX 26-0300

1日(出)	宮田町山田神社	11:00
	J A 東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
4日(火)	太平団地	13:20
	市民交流センター	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
5日(水)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	B S アパート2号棟	15:10
6日(木)	清崎町ばんば	13:30
	J A 東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
7日(金)	多景保育園横	13:20
	長曾根町・エクセレントヒルズ彦根	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
11日(火)	楡町公民館	13:30
	亀山出張所	14:20
	人権・福祉交流会館	15:10
12日(水)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
13日(木)	J A 東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	ローソン彦根外町店駐車場	15:00
14日(金)	清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
18日(火)	開出今菅原神社	13:20
	蔵の町団地中央	14:10
	滋賀県営開出今団地集会所前	15:00
19日(水)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
	若葉小学校東門	15:00
20日(木)	稲里町公民館	13:30
	みずほ文化センター前駐車場	14:20
	稲枝駅前	15:10
21日(金)	千鳥ヶ丘会館横	13:15
	小泉町公民館	14:00
	平田町明照寺前	14:50
25日(火)	大藪町農業倉庫	13:20
	後三条会館	14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
26日(水)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
28日(金)	普光寺町(東ノ辻広場)	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場東	14:50

図書館休館日 (8月) 3日(月)、10日(月・祝)、17日(月)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

## 8月 し尿収集予定

彦根市事業公社 ☎ 23-4135 FAX 23-4134

3日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
4日(火)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
5日(水)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、八坂東団地、正法寺
6日(木)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向、芹川
11日(火)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
12日(水)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
13日(木)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
14日(金)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
17日(月)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭、佐和
18日(火)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
19日(水)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花
20日(木)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・三ノ丸)、駅東
21日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
24日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
25日(火)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
26日(水)	高宮、広野、金剛寺
27日(木)	高宮、広野、金剛寺
28日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
31日(月)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

..... < 広告欄 > .....

まずは、お電話ください。



初回相談  
お気軽に相談ください。

不動産・預貯金・戸籍収集・相続手続きは  
滋賀県彦根市の司法書士・FP事務所  
司法書士法人  
おつみアット法務事務所  
代表司法書士 松田勇夫 / 司法書士 河崎和典  
〒522-0074 滋賀県彦根市大東町2番39号MSビル4F  
お問い合わせ先 ☎ 0749-21-4388  
<http://www.ohmiathome.jp>

相続手続

は

不動産・預貯金

相続・遺言を始めましょう。

大切な家族が争わないよう

無料

令和2年7月15日発行  
(巻添第1447号)

●発行・編集：シテアットホーム・ソリューション推進課  
〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号  
☎ 0749-22-1411 (代) ☎ 0749-22-1398  
彦根市ホームページ) <https://www.city.hikone.lg.jp/>

編集の都合上、5月1日号から  
とじ穴をなくしました

●配布(自治会による配布)：まちづくり推進室 ☎ 0749-30-6117  
●配布(自治会による配布以外)：総務課 ☎ 0749-30-6100